

特定非営利活動法人 大阪アクティブシニア協会 総会議事録

- 1、日 時： 平成 30 年 5 月 29 日 15 時 00 分から 16 時 10 分
- 2、場 所： 大阪市教育会館 3 階多目的ホール 1 号室
- 3、出席正会員数： 32 名（うち委任状出席者数 15 名） 正会員総数 32 名
- 4、議長の選任

定刻に至り司会者竹之内早苗開会を宣し、当法人の通常総会は理事の任期が満了し、理事が通常総会を招集することができないが、本日の通常総会は、仮理事の選任を待つことができない急迫の事情があるため、すなわち、仮理事選任手続きを了するまで通常総会において理事の選任ができない状態が続くとすれば、通常総会の開催が行われなくなるので、佐藤宏一が招集し開催したこと並びに定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって明石安弘が議長に選任された。

続いて、議長からの挨拶の後、議案の審議に入った。

5、議 事

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告承認の件

1、佐藤理事長、八木事務局長より活動報告あり

議長は、平成 29 年度の活動報告書を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

2、平成 29 年度活動決算報告及び監査報告承認の件

山本経理担当事務局次長より活動決算報告あり

議長は、平成 29 年度の活動決算書を示し、監事三田進一氏の報告を聞きその承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 2 号議案 解散の件

議長は、特定非営利活動法人大阪アクティブシニア協会の解散について全員に諮ったところ、会員の 4 分の 3 以上（会員 32 名のうち 30 名）がこれを承認し、本案は可決された。

第 3 号議案 残余財産の処分の件

議長は、残余財産に関し、認定 NPO 法人大阪府高齢者大学校に譲渡することについて全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 4 号議案 清算人の選任の件

議長は、清算人の選任について諮ったところ、満場一致で次の者を選任した。なお、被選任者はその就任を承諾した。

清算人 佐藤宏一

議長は、以上をもって特定非営利活動法人大阪アクティブシニア協会の総会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。（16 時 10 分）

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は署名押印をする。

平成 30 年 5 月 29 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

明石 亨弘

高畑 亮介

介之内 早苗

